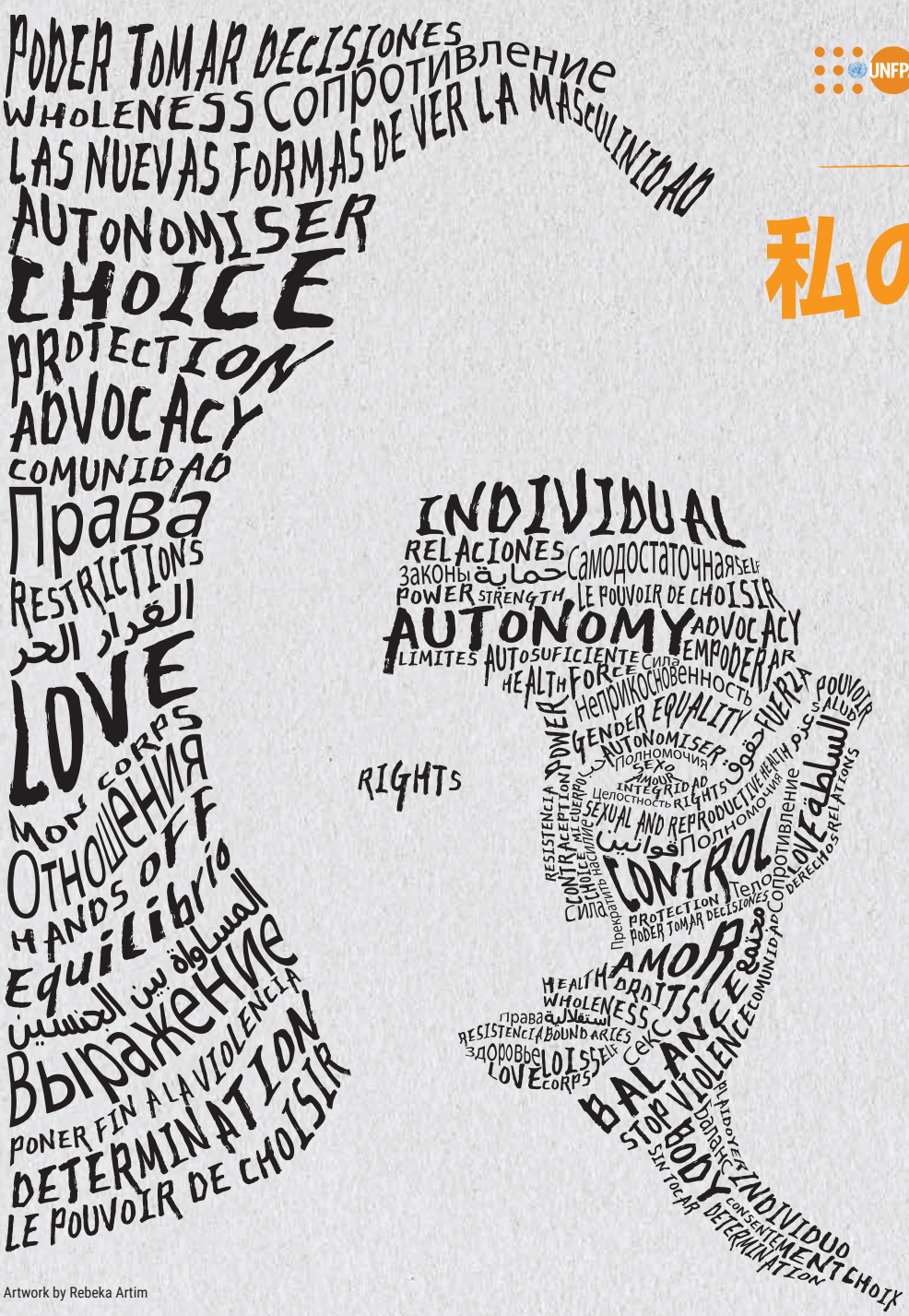

Artwork by Rebeka Artim

UNFPA 世界人口白書 2021

私のからだは私のもの

からだの
自己決定権を
求めて

概要

YESと言う力、NOと言う権利

からだの自己決定権とは、暴力や抑圧を恐れることなく、自分のからだと将来に関する選択をする力と主体性を持つ権利のことです。性交渉をするかしないか、するならいつ、誰と、また子どもを産むかどうか、産むならいつ、誰と、という選択も含まれます。さらに、必要な時に医師に診てもらう自由があるということです。

しかし、女性や少女たち、また実際には全ての人が、からだの自己決定に関して何らかの制約に直面しています。それにより、健康、ウェルビーイング、そして人生における可能性に壊滅的な影響を受けることもあります。からだの自己決定権は、自らが同意をしていない身体的な行為から解放されて生きられるという、からだの尊厳を守る権利と関連しています。

からだの自己決定権を測定する

フェミニズムや性と生殖に関する健康と権利のための運動の中で、「からだの自己決定権」は日常的に使われるようになった一方、その言葉の分かりやすい定義や容易な測定方法については必ずしも合意が取れてはいないままです。しかし、国連が採択した革新的な「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と17の持続可能な開発目標（SDGs）において、各国政府がその目標と関連するターゲットの進捗状況を測るための指標が設定されました。

その中のターゲット5.6では、**すべての人の性と生殖に関する健康と権利を達成する**ことが掲げられ、ターゲット5.6の進捗状況の測定には、次の2つのグローバル指標が割り当てられました。まずグローバル指標5.6.1には、「性的関係、避妊、生殖に関するヘルスケアについて、自分で意思決定を行うことのできる15歳～49歳の女性の割合」が用いられています。次のグローバル指標5.6.2には、「15歳以上の女性及び男性が平等に、性と生殖に関するヘルスケアや情報そして教育を享受できることを保障する法令を持つ国の数」が採用されています。これらの指標はともに、女性が自己決定できる主体性とそれを可能にする環境について測定する躍進的な一歩となりました。

からだの自己決定の
3つの側面全てに関して、
自分で意思決定
できるのは女性の

わずか 55%

自分のからだについて自己決定する力

これら3つの側面全てにおいて自己決定できている女性のみが、生殖に関する健康について自己決定権をもち、生殖に関する権利を行使する力を持っていると考えられます。

SDG指標5.6.1は女性に対する以下の3つの質問への回答を基にしています。

1. **日常生活で、あなた自身のヘルスケアについて意思決定をする人は誰ですか?**
2. **日常生活で、避妊を行うかどうか決めるのは誰ですか?**
3. **あなたは、性行為をしたくない時に夫やパートナーにノーと言うことができますか?**

自己決定を支援する法律か、抑圧する法律か

SDG指標5.6.2は、全ての女性と男性の、性と生殖に関するヘルスケア、情報、教育への完全かつ平等なアクセスを保障する法令について測定するものです。この指標は、支援的な法律があるか、また年齢制限や配偶者による承認の条件といった制限があるかを測定します。国連人口基金（UNFPA）の分析でデータが収集された国々では、以下の結果となりました

80%
の国々で、
性に関する健康とウェルビーイングを
支援する法律がある

75%
の国々で、
避妊への完全かつ平等なアクセスを
保障する法律がある

56%
の国々で、
包括的性教育を
支援する法律がある

Artwork by Hülya Özdemir

グローバル指標5.6.1の
パラメータ以外の重要な側面

SDGsの指標5.6.1に示されている3つの側面の他にも、からだの自己決定権については、国際法でしっかりと規定されている側面があります。例えば、本人が十分な情報に基づいて自分の意思で同意できるほど成熟している場合にのみ、結婚という選択ができる権利を持つことができます。しかし、自発的にセックスワークに従事することや代理母出産など、人権協定で争われたり解決されていない分野もあります。

Artwork by
Tyler Spangler

レイプのようなからだの自己決定権の侵害は、明確に違法とされ、世界的に非難されています。しかしその他多くの侵害行為が、規範や慣習、そして時には法律によって助長され、残存してしまっています。これらの多くは深く根付いたジェンダー不平等によって引き起こされています。

児童婚
この慣習は、毎年世界中の何百万もの少女から、自分自身の人生のあらゆる場面において自分で決める権利を奪っています。

包括的性教育の否定
思春期の若者は、自分のからだや性に関する健康について正確な情報を得ることなく大人になってしまうこともあります。その場合、自分自身や周囲との関係に関して、十分な情報に基づいた責任ある選択をすることはできないでしょう。

女性器切除
女性器切除は、女性と少女のからだと性を支配することを目的とした、人権を侵害する行為です。

強制的な肛門検査
同性愛行為を「確認」するために行う、侵襲的で非科学的な検査のことです。

強制結婚
強制的に結婚させられることで、花嫁は所有され、売買され、取引される商品もしくは財産となり、本人のからだの自己決定権は無視されます。

強制的な不妊手術や避妊具・薬の使用
一部の国では、障害者、先住民や迫害されている少数派の人々、場合によっては一般の女性までも、不妊手術や避妊具・薬の使用を強制されることもあります。

同性愛嫌悪やトランスジェンダー嫌悪によるレイプ
旧来のジェンダー観に合致しない人々や多様な性的指向を持つ人々をターゲットにしたレイプやその他の性暴力は、加害者により「治療」や「矯正」のためと誤って正当化されています。

「名誉」殺人
名誉殺人は、家族の「名誉」が人の命よりも大切だと考えられているコミュニティで起こります。一般的にある規範や規則に違反したとみなされた女性が被害者です。

配偶者間レイプ
配偶者間レイプは、近年深刻な人権侵害だと認識され始めました。しかし、一部の国では今でも妻の意思に関わらず、夫が性交渉を強制することが許容されています。

「レイプ加害者婚姻法」
いくつかの国では、男性が女性にレイプをしても、その女性と結婚することで罪から逃れることができます。

生殖に関する強制
ある人の生殖に関する健康や意思決定を他者がコントロールする行為。例えば、パートナーの希望に反して合意が無いのに妊娠させたり、中絶を強要したり、性交中に同意なくコンドームを外す「ステルシング」といった方法で家族計画を妨げることなどが挙げられます。

「処女」検査
少女や女性が性交渉の経験があるかどうかを「確認」する侵襲的で非科学的な検査です。

Artwork by Rebeka Artim

からだの自己決定権を守る

私たちは、全ての人のためのからだの自己決定権を実現することができます。また、実現しなければなりません。そのためには、まずこの概念を明確にし、賛同することが必要です。余りにも多くの人が、自分のからだと将来を自分で選択する権利があることを知ってさえいないのです。

教育は重要な鍵です。より高い教育を受けた女性ほど、避妊やヘルスケアについて自分で意思決定ができ、性交渉にノーと言える傾向があります。年齢に応じて性と生殖に関する健康と権利についての正確な情報を教えること、すなわち包括的性教育の提供は、極めて重要です。それは意図しない妊娠や性感染症を防ぐ助けとなり、自分自身の身を守る準備をすることにもなります。包括的性教育は、からだの自己決定権を実現するための重要な要素である尊敬、同意、そして平等を教えることでもあります。

社会的規範はもっとジェンダーに関して公平であるべきです。女性が生活の糧を得るための様々な機会や、コミュニティやその他の場所でリーダーシップを発揮する機会を多く持てるようになると、家庭内や自分自身のからだについて意思決定する能力を高めることができます。しかし、そうした前進は、根本的には男性にかかっています。女性の力や選択を犠牲にし、男性の力や選択を優先する支配的な立場から、男性が脱却する意思があるかどうかなのです。

医療従事者は、情報やケアを探し求める人々のからだの自己決定権を守るために重要な役割を果たします。患者は自分の権利を認識し、十分な情報を得た上で意思決定する権利を求めて然るべきです。医療ガイドライン、法的要件に関する研修、またジェンダーへの配慮に特化した研修は、医療従事者が患者のからだの自己決定権を積極的にサポートするのに役立ちます。

法律は女性の権利、ジェンダー平等、さらに性と生殖に関する健康に対し大きな影響力を持ちます。法律は国際的に合意された人権の原則や公約に沿うべきであり、ジェンダーへの配慮や差別的要素の有無の観点から見直されるべきです。司法関係者や警察官もまた、これらの法律や原則を理解する必要があります。法律は適切な政策に基づいている必要があり、実際に効力のあるものにするためには投資を必要とします。

進捗状況を把握することが重要です。地域、所得水準、性別、年齢、民族、能力やその他の変数を用いた信頼性の高い完全なデータによって、どの集団やコミュニティが社会的に排除されるリスクにあり、更なる支援を必要としているかを特定しなければなりません。意義のある持続可能な変化は、社会的包摂にかかっています。誰ひとり取り残してはいけません。

全ての人が自己決定権を主張するとき

全ての人が自分のからだについて自分で決める力と、自分の人生を設計をする力を持つことができて初めて、私たちのコミュニティや国は繁栄します。

女性や少女が自分のからだという最も基本的な部分に関して自分で選択できた時、彼女たちは自己決定権を手に入れるだけでなく、健康、教育、収入、安全における進歩も獲得することができます。これらが積み重なることで、より素晴らしい正義と人間のウェルビーイングに満ちた世界が開かれるでしょう。そしてそれは、私たち全てが享受できるものとなります。

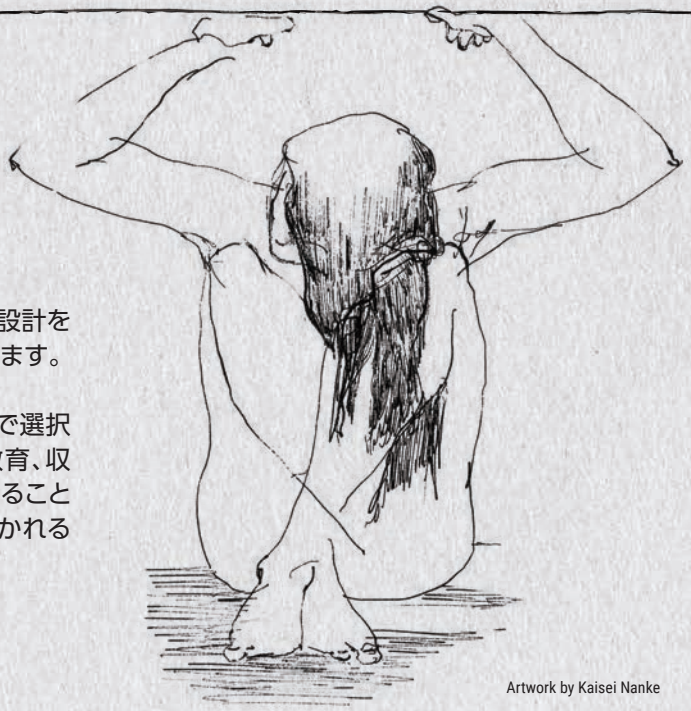

Artwork by Kaisei Nanke

▲『世界人口白書 2021』の
日本語抜粋版・英語完全版、
その他の関連情報はこちらから

国連人口基金 東京事務所
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5−53−70
国連大学ビル 7階
https://tokyo.unfpa.org
tokyo.office@unfpa.or.jp

すべての人々に権利と選択を